

令和 7 年度

名張市職員採用候補者試験受験要綱【C日程】 (障害者を対象とした一般事務職)

令和 7 年 8 月 2 5 日
名張市職員試験委員会

名張市職員の採用候補者を決定する試験を次のとおり実施します。

1 受付期間

採用職種	受 付 期 間
全職種	令和 7 年 8 月 2 5 日 (月) ～ 令和 7 年 9 月 1 2 日 (金)

申 込 方 法 : 専用ページからエントリーしてください。(P4～6 参照)

登録用 URL : <https://public-connect.jp/employer/21618>



※郵送及び持参による受付は有りませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

※昨年度までの申込方法から大幅に変更されていますので、試験案内を熟読のうえお申し込みください。

2 採用日

採用職種	採 用 日
全職種	令和 8 年 4 月 1 日

3 採用職種・採用予定人数・受験資格

【職種・受験資格・採用予定人数等】

採用職種	採用人数	受 験 資 格 〈次のすべての要件に該当する人〉
一般事務職	若干名	(1) 平成8年4月2日以降に生まれ、大学卒、短期大学卒、高等専門学校卒、高校卒又は同等の資格以上の学歴を有する人 (令和8年3月卒業見込み又は資格取得見込みの人を含む。) (2) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人 (3) 令和7年5月1日現在、名張市内に住民登録し、現に居住している人 (ただし、就学等のため一時市外に転出している人を含む。)

《注意事項》

(1) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 名張市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ④ 永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

外国籍の人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。詳しくは、末尾の「外国籍職員の任用に関する基準」を参照してください。

(2) 学歴要件については、下記の区分とします。

①大学卒

- ア 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 修士課程、博士課程を修了した人及び修了見込みの人
- ウ 短期大学・高等専門学校等卒業者で大学の科目履修制度（専攻課程など）等を利用して学士を授与された人及び授与見込みの人

②短期大学又は高等専門学校卒

- ア 学校教育法に規定される短期大学又は高等専門学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限2年以上の専門課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 学校教育法に規定される大学（短期大学を除く。）を中途退学した人で、2年以上修学し、62単位以上取得した人

③高校卒又は同等の資格を有する人

- ア 学校教育法に規定される高等学校を卒業した人及び卒業見込みの人
- イ 専修学校で修業年限3年以上の高等課程を卒業した人及び卒業見込みの人
- ウ 高等学校卒業程度認定試験に合格した人及び合格見込みの人

- (3) 各日程において2つ以上の職種を併せて受験申込をすることはできません。また、受験申込後に受験職種を変更することもできません。
- (4) A日程、B日程、C日程並びにD日程を併願受験することはできません。ただし、エントリーしただけで一切の試験を受験しなかった場合は、未受験者として他の日程の試験を受験することができます。
- (5) 試験問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。
- (6) 退職者数の増減や事務事業の見直しなどにより、採用計画等を見直しを実施することがあります。そのため、採用予定人数については、増減することがあります。

4 試験期日・場所及び試験の方法

＜第1次試験＞

【集団面接、教養試験】

- (1) 日 時 令和7年11月 2日（日曜日）

- ※ 日時の詳細については、試験案内通知送付の際にお知らせします。
- ※ 今後の台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

- (2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名 張 市 役 所

- ※ 受験者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

- (2) 試験科目 集団面接
教養試験 120分

- ※ 上記試験科目のほか、職場適応性検査を実施します。
- ※ 教養試験の内容は、以下のとおりとなります。A日程、B日程及びD日程の試験内容とは異なりますのでご注意ください。
時事、社会、人文、自然に関する一般知識、及び、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う択一式による筆記試験（高校卒業程度）
- ※ 教養試験の試験問題は、活字印刷文（文字の大きさは10ポイント程度）で出題します。

なお、点字による試験問題を希望する場合は、エントリーフォーム内の【受験上の要望事項】にてその旨申し出てください。また、点字試験や拡大読書器を使用する受験者に対しては、試験時間の延長措置を行います。試験時間の詳細は、試験案内通知にてご確認ください。

＜第2次試験＞

第1次試験合格者を対象に次のとおり実施します。

(1) 日 時 令和7年12月 6日(土曜日)・ 7日(日曜日)のうちいずれか指定する日

※ 日時の詳細については、第1次試験結果通知の際に合格者にお知らせします。

※ 今後の台風・地震等の自然災害等で、やむを得ず日時等を変更する場合があります。

(2) 場 所 名張市鴻之台1番町1番地 名 張 市 役 所

※ 第1次試験合格者数等によりやむを得ず会場を変更する場合があります。

(3) 試験科目 個人面接、作文試験

※ 第1次試験合格者は、別途指定する日までに最終学校卒業(見込)証明書等を提出していただきます。詳細は、第1次試験結果通知の際に合格者にお知らせします。

5 受験申込手続及び受付期間

(1) 申込方法

1. インターネット(パブリックコネクト)からお申し込みください。

なお、申し込みには、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスが必要です。

申し込み送信後すぐに、「エントリー完了」の通知メールが自動送信されますので、届いたことを確認してください。

下記の専用サイト(パブリックコネクト)へアクセスし、会員登録を行ってください。

パブリックコネクト登録用 URL : <https://public-connect.jp/employer/21618>



2. マイページへログイン後、プロフィール編集及びエントリー

① マイページの「プロフィール編集」へ進み、基本情報、職歴(これまでの職歴全て)・学歴等を登録。

※ 学部名・自己PR欄は任意になっていますが、必ず入力してください。

② プロフィール編集後、受験する採用試験のページへ進み、エントリーしてください。

③ 顔写真データをアップロードしてください(直近3カ月以内に撮影した脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。(縦:横=4:3))

④ 試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず該当箇所にご入力ください。

⑤ 申込みは1回のみです。重複申込の場合は、最初に入力した内容が対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。

3. 「エントリー完了」の通知メールが届いていない場合は、申し込みができていない可能性があります。パブリックコネクトへログインし、マイページ→エントリー一覧よりエントリーされているかご確認ください。不明点があればパブリックコネクトのお問い合わせページよりお問い合わせください。

お問い合わせページ：<https://share.hsforms.com/1vKM3HZ9dSTqQ6p7JdNaDHgy4qt>

(2) 受付期間

令和7年8月25日（月曜日）から令和7年9月12日（金曜日）午後5時15分受信分まで
なお、受付期間以外の申込みは、いかなる理由があっても受付できません。

(3) 注意事項

- ・受付期間を過ぎて到着した分は一切受付できませんので、余裕を持ってお申し込みください。
- ・「@public-connect.jp」及び「saiyou@city.nabari.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・携帯電話のメールアドレスを登録した場合や誤入力、通信回線上の障害等により、名張市などからのメールが受信できず、申し込みできない場合があります。これらの場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- ・受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ・申し込みに記載漏れ等の不備がある場合は、受付できないことがあります。受付できないときは申込者に連絡しますが、これにより受付期間内に受験手続が完了せず受験できないこととなっても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- ・受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。
- ・試験案内通知につきましては、9月18日（木曜日）までにメールにて送信を予定しています。なお、試験案内通知が届かない場合は、必ず9月24日（水曜日）までに職員試験委員会事務局まで連絡してください。

- ・外国籍の受験生の方は後日担当より、永住者又は特別永住者の在留資格を有することが確認できる書類の提出依頼の連絡を行います。

6 合格から採用まで

- (1) 合否の決定 令和8年1月中旬に、本人宛に合否を通知いたします。
- (2) 採点結果 希望する受験者本人に限り、令和8年3月31日までの間、試験の採点結果（総合順位・各得点）を公表いたしますので、運転免許証などの身分証明書（写真のあるもの）を持参し、人事研修室内職員試験委員会事務局へお越しください。
なお、電話、郵便、メール等による請求のほか、代理人の請求による開示はできません。
- (3) 採用について 合格者は、職種ごとに作成する「採用候補者名簿」に成績順に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (4) その他 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
なお、学歴要件の各区分において、令和8年3月卒業見込み又は資格取得見込みで受験された方で、令和8年3月に卒業できなかった又は資格を取得できなかった場合は、合格を取消します。

7 参考事項（給与等について）

- ① この試験に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」の規定による給料及び扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。
- ② 令和7年4月現在、一般事務職職員の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。
- | | | |
|----|-----|----------|
| 上級 | 大学卒 | 224,334円 |
| 中級 | 短大卒 | 208,426円 |
| 初級 | 高校卒 | 191,703円 |
- ※ 職歴、経験等に応じて加算措置があります。
- ③ 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合は15日）あり、このほか特別休暇等があります。

- ④ 採用職種の主な職務内容は、次のとおりです。

採用職種	主 な 職 務 内 容
一般事務職	一般行政事務

- ⑤ 採用試験の配点及び基準点は、次のとおりです。

試験 科目		配点（点） 【】は基準点
		一般事務職
第1次試験	集団面接	100 【50】
	職務能力試験	適否のみ判断 【40】
第2次試験	個人面接	100 【50】
	作文試験	25 【10】

- ※1 基準点は、試験科目ごとに個別に定めた最低限必要な点数です。基準点に達しない試験科目が1つでも存在する場合は、他の試験科目の成績に関わらず不合格となります。
- ※2 基準点は、採用予定者数や受験者による平均点等を勘案して、試験区分ごとに変更する場合があります。
- ※3 各試験における合格者は、各試験科目の基準点を満たす受験者のうち、合計点数の高い人から順に採用予定者数等を勘案して決定をします。なお、第1次試験時の職務能力試験及び専門試験は、基準点による適否のみ判断を行うこととします。
- ※4 教養試験は、標準偏差を用いた標準点を使用します。受験者の点数は、概ね0点から100点に分布します。

8 その他

◎この試験に関する問い合わせ先

職員試験委員会事務局（名張市役所 総務部 人事研修室内）

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

電話 0595-63-7315 FAX 0595-64-2560

E-mail saiyou@city.nabari.lg.jp HP <https://www.city.nabari.lg.jp>

外国籍職員の任用に関する基準

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、名張市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1. 公権力の行使にあたる職務について

「公権力の行使にあたる職務」とは、次のとおりです。

- ①市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ②市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- ③市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④その他の公権力の行使に該当することとなる職務

2. 公の意思の形成への参画にあたる職務について

「公の意思の形成への参画」にあたる職とは、名張市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する室長以上のライン職及び本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。